

あじす

広報

2001/10/5

平成13年
No.598

発行：阿知須町役場

〒754-1292

山口県吉敷郡阿知須町

TEL.0836-65-4111

<http://ajisu.com>阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



▲さよならパーティーで鏡割りをする二井県知事と飯田町長ら

も・く・う

- 2～5 山口きらら博を支えた ボランティア
- 6～7 お知らせ
- 8 モノに聞く…あじすの今昔ほか
- 9 あなたのペットは大丈夫?ほか
- 10～11 ふれあい広場ほか
- 12 町民カレンダー

今年の夏、七月十四日から九月三十日までの七十九日間は、私たちにたくさんの感動を与えてくれました。三十日の午後六時から閉会式がきららホールで行われ、二井知事は「山口きらら博の成功を、大きなステップにし、元気で存在感のある山口県づくりをしたい」と述べられました。また、ゲートではスタッフがお客様に感謝を込めて送り出しました。その後、午後九時四十五分から、「元気ありがとう さよならパーティー」が関係者らによって開かれました。式では、鏡割りをしたり、お元気音頭を踊ったりして名残を惜しみました。入場者は、合計一百五十三万四千百七十八人。一日の最高は、九月二十三日の九万七千五百二十一人でした。

あ
りがとう 「山口きらら博」。



山口きらら博を支えた ボランティア



等々力みゆきさん
(浜 区)

「山口きらら博」は、県内外から大勢の入場者でにぎわいました。博覧会協会の職員、出展パビリオンのスタッフ、町民パワーを結集した、運営ボランティアチーム「燐めき隊」のみなさんも大健闘。会場内外のゴミ拾いや花壇の水やりなど地道な活動も、来場者の目を引き、好感をよびました。身障者駐車場や団体駐車場までの車イスの貸し出し業務や、「記念写真を撮つてあげよう」とシャツターポンテ押します隊などが活躍しました。知恵を出し合い、協力し合つて運営された「燐めき隊」ならではの効果と言えるでしょう。その他にも、阿知須町から大勢の人々がボランティアに登録し活動されました。そこで参加された人たちに感想を語っていただきました。

● 親子ボランティアとして三日間参加しました。ペットの預かり所を希望しましたが、残念ながら清掃作業などに回され、子ども達は少し悲しかった。初日の午前中は甘えもでて「えらい」「暑い」など大変でしたが、テレビを見ていると、お客様が「頑張るね」などの言葉をかけてもらい、だんだんと

目を輝かせて「お客様からアメもらつたよ!」など、うれしそうに頑張りをみせてくれました。二日目のリサイクルBOXも「分別のお手伝いします」と積極的に。その日の夜「またリサイクルBOXがやりたい」と、三日目はボランティア精神がしつかり身に付いていました。このボランティアでこの子達は、一つ成長したように思います。翔太(十一歳)、なるみ(九歳)、京志郎(七歳)、本当によく頑張ったね。また子ども達にたくさん声をかけてくださいました。



宮原敦子さん
(岩前区)



永見浩美さん
(二の宮区)

● 「会場に来られた人が少しでも、気持がよいように」とおかけと、感謝しています。また、自分の役割を果たす事が出来、自分の体力を知り、元気な体に自信を持つて、今後もボランティア活動にどんどん参加し、いろいろな人の出会いを大切にして行きました。

● 阿知須町で、きらら博が開催されたので、ボランティア活動に参加する事ができ大変嬉しく思いました。最初は少し不安でしたが、五日間無事参加することができました。これもスタッフのみなさまのおかげと、感謝しています。

● 五日間というとても短い期間のなかで迷い子、リメンバ一隊、そしてカーニバルの出演とどれも私にとっては始めてのことばかりに挑戦しました。不安でいっぱいでも、始めは素直に笑顔で接することができませんでした。しかし時間がたつにつれ、いろんな人と出会い、いろんな人と接することで、本来の笑顔で接することができるようになります。

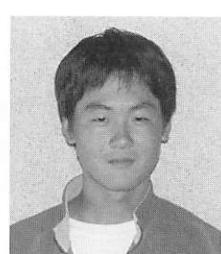
● 「ぼくは、車イスやベビーカーの貸し出しをしました。朝

● 阿知須町で、きらら博が開催されたので、ボランティア活動に参加する事ができ大変嬉しく思いました。最初は少し不安でしたが、五日間無事参加することができました。

● そのようにできたら良いなと思いました。十分なことはできませんでしたが、よい体験になりました。暑さで大変なこともあります。若い人々のパワーをいたざきました。うちの子どもにも参加させたかったな」と思いました。



川口由美子さん
(西条区)



秋永楨也さん
(河内区)

ゴミ拾いボランティアをしました。それまできらら博を訪れ、ボランティアの人々の笑顔がいいな、本当にやる気でされているんだなと思い、私もそのようにできたら良いなと思いました。十分なことはできませんでしたが、よい体験になりました。暑さで大変なこともあります。若い人々のパワーをいたざました。うちの子どもにも参加させたかったな」と思いました。

● できると、この参加を通じました。私は、いい体験ができよかったです。ちっこけなものかもしれない。でも、ボランティアだからこそ、体全体で感じることのできると、この参加を通じました。私は、いい体験ができよかったです。

● 「ありがとうございました。山口きらら博」は好評のうちに九月末で幕を閉じました。会期七十九日間の総入場者数は二百五十一万四千百七十八人。国の認定した地方博覧会としては、多くの方から高い評価を受けました。

● 僕はボランティアに興味がありました。

● イア活動など積極的に、し

かも心を込めてのご参加をおこなっていただきました。その結果が、成功に結びついたものとしてありました。そこで、山口きらら浜では、今後もいろいろな催しが行われます。

● 十年後は山口国体の主会場が予定されています。この博覧会に寄せた意気込み、そこから得た「元気」をもって「人と自然がきらめく心豊かな交流のまち阿知須」の形成に努め、さらに誇りあるまちを創造しようではありませんか。

● 博覧会の成功にお力添えをいただいたみなさまに重ねてお礼申し上げますとともに、一層のご精進を祈念いたします。

さらに誇りある町へ —「きらら博」のご尽力に感謝—

阿知須町長 飯田 宏史

● 僕はボランティアに興味がありました。友だちを誘つて二人で行きました。僕は三日間ボランティアに参加しましたが、毎回違う仕事で、わからないことばかりで戸惑っていました。そんな時、ベテランのスタッフの人たちがやさしくわかりやすく教えてくれました。その人たちのやさしさに、僕はボランティアをして本当に良かったと思います。また、機会があつたらボランティアに参加したいと思います。

● 本町におきましては、町内各団体、機関を網羅して未来博覧会推進協議会を設立、「ひとり一役」を合言葉に取り組んでまいりました。

● 町内のみなさまには、花いっぱい・温かいおもてなし、会場内外でのボランテ

● いっぽい・温かいおもてなし、会場内外でのボランテ

● いっぽい・温かいおもてなし、会場内外でのボランテ

● いっぽい・温かいおもてなし、会場内外でのボランテ



安達由佳さん
(赤迫区)

また、ボランティアの仕事が
あつたら、ぜひ参加してみた
いと思います。きらら博は、
観て楽しい思い出だけでなく、
ぼくの心に温かいものが、残
りました。

は大勢の人たちが借りに来られるので、車イスを後ろから前へ持つていきました。たくさんある車イスやベビーカーが、全部使われることもありました。僕は「体の不自由な人がたくさんいるんだな」と思いました。だから、一生懸命がんばりました。ボランティアは、暑くてとても大変な仕事でしたが、初めて参加して、やりがいを感じました。



田中章悟さん
(向井閣区)

●最初は「少し嫌だなあ。」と思つっていました。でもボランティアをやつて、いはるうちにゴミを拾うのが楽しくなつて、いました。次から次へとゴミが見つかり、火バサミでとつて、いきました。また、落とし物やそれを拾つて、「落とし物や

はとても大変でした。途中で「やめたい」と何度も思いまし
たが、みんなで最後まで頑張
りました。草取りが終わって
山の斜面を見た時、私の気持
ちもすつきりしました。また、
ゴミを拾つて回つた清掃活動
は、足が棒のように疲れてい
たけど、大人の人が頑張つて
いたので、私もやる気を取り
戻し頑張りました。本当に氣
持ちのいい三日間でした。



奥田真緒さん
(砂四区)

●僕はボランティアに参加して、とても良かったと思っています。それは、ゴミ拾いをしているとき、パビリオンの従業員の人たちが「ありがとうございます」や「がんばって」など励ましてくれたからです。車イスのボランティアをしていて、ゲートの前まで、車イスをしてあげたときも、「ありがとうございます」と言つてもらえて、とても嬉しかった。少し大変だつたけど、ぜひとまたやってみた

かつたとか、人の役に立てたとかいう「気持ち」が貰えました。何かを貰つて喜ぶのと、何も貰えなくても、もらえる「気持ち」とでは、少し喜び方が違うと実感しました。

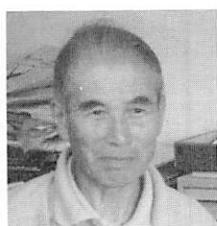
●金魚提灯づくりは沖の原いきいきサロンの初心者から四

来ない場合もあつたが、ご親切にと云つて喜ばれる姿に暑さもふつ飛んでいた。暑くて大丈夫でしたかと声をおかけした釜山からのお客様に、麦茶をおすすめし手作りしおりを差し上げ、お話を出来たのも思い出の一つです。挨拶に親しんだいい夏が終わりま



藤村マス子さん
(砂四区)

年目のベテランまで十四人が行いました。まず金魚提灯をきらら博に役立てようと検討、昨年の十二月から毎月二回集まりました。今年の三月ごろには完成した金魚提灯が持ち寄られ、しだいに活気づきました。六月には小型が千五百個と大型が八十個完成。これはグループの人たちの仕事・家事と忙しい毎日をやりくりして金魚提灯作りにご協力いただいた賜ものです。誠にあ



岩田幸雄さん
(沖の原区)

いと 思 い ま す

りがとうございました。やれ
ばであります。達成感を実感でき
ました。また、金魚提灯を教
えていただきたい大富さん（南
祝区）にお礼申しあげます。

ます。

りがとうございました。やれ
ばであります。達成感を実感でき
ました。また、金魚提灯を教
えていただきたい大富さん（南
祝区）にお礼申しあげます。



上野房枝さん
(緑田南区)



秋本武彦さん
(二の宮区)



●きらら、きらり阿知須の街
が輝きました。花づくりから
始った山口きらら博。花は土
づくりからと花づくりに関わ
られたボランティアの人たち
頭が下がります。私ども婦人
会のボランティアは、水やり
と云うほんの一部分のご協力
でしたが、きらら博の成功を
祈りながらお手伝いできたこ
とを嬉しく思いました。二百
万人突破も夢じやなかつた。
私たちの心は花いっぱいの感
夢をもつて、元気をもらつ
て、ボランティアの心根を教
わつたきらら博でした。阿知
須の大きな財産です。今後、
婦人会はこの財産を大事に受
け継いでいきたいと思つてい

ました。また、余りの人の多
さに誘導するのも大変でした。
山口きらら博でのボランティ
アを通じて体験。再認識した
ことは①会場内で沸き上が
るエネルギーの強さ！②口コ
ミ宣伝による集客効果の凄
さ！最後に私も発したい、元
氣・興奮・感動を与えてくれ
た「山口きらら博」ありがとう。



原口則子さん
(沖の原区)



藤岡 博さん
(岩倉前区)

●更生保護婦人会から、西田
さんとペアを組み、各パビリ
オンを回り状況を調べ、どちら
から来られて、何回目な
かなどをチェック。その中で、
「知事さん商売がお上手です
ね。ゴミが少なくて感心して
います。」とのご意見も。きら
らバンドの後方からシャボン
玉を飛ばし、ショーやではサン
バのリズムにのつて雰囲気づ
くりのお手伝い？を楽しく経
験させて頂き、また裏方のご
苦労を見せて頂いて、頭が下
がりました。

「あいさつ・声かけ 運動」の標語募集

阿知須町青少年育成連絡協議会では、「あいさつ・声かけ」を基本とし

た日常的・継続的な運動を地域全体で取り組み定着を目指し、標語を募集

します。今回の山口きら
ら博で住民が一体となり盛り
上がりませており、私もボラ
ンティアとして参加すること

にしました。六月までは中心
メンバーとして準備活動をし
てきました。博覧会会期中は
総合案内所で外国语通訳、会
場内でも外国人へのガイド、そ
して会場外でも外国人との国
際交流などに参加しました。

清掃や車イスの貸し出しに汗
まみれで活動する老若男女、
小中学生たちや手話通訳の県
内各地のサークルの人たちな
どたくさんのボランティア仲

間や協会関係者、さらには来
場されたお客様たちと出会
い、いろいろな話しができま
した。二〇〇一年は楽しい充
実した夏でした。

④応募方法 FAX可。

作品（標語）と住所・
氏名を書いて、町公民
館へ提出してください。
特に様式は問いません。

④応募締め切り 十月十

九日（金）

④問い合わせ 町生涯学

習課生涯学習係（TEL 65
2022内301 Fax 65

4013）



お知らせ



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

「ゴミの野焼き」は禁止

ゴミの野焼きは本年四月一日より、原則として禁止となりました。(ドラム缶での焼却も含む。)

ただし、次の場合は除きます。
①公益上や習慣上の行事
を行うために必要な廃棄物の
焼却②農業・林業・漁業を営
むためのやむを得ない廃棄物
の焼却③たき火その他日常生活
を営むために通常行われる
廃棄物の焼却であって軽微な
もの(周辺地域の生活環境に
与える影響が軽微である廃棄
物の焼却)は除きます。

家庭用焼却炉の使用につき
ましても、なるべく地区の集
積所に出してください。

【問い合わせ】 町環境保健課
保健衛生係 (内) 152 (065) 4111

【生ゴミ処理容器購入者に補助金が

町環境衛生組合連合会では、
台所から出る生ゴミの減量化
と堆肥としての活用(資源化)

を行ったため、家庭用「生ゴミ
処理容器」を購入した人に補
助金を出します。

【補助対象】 生ゴミ処理容器
(減量化と資源化を目的とし
たもので電気式などを含
む。)を購入した場合で、一
人二個まで(購入場所は、
町内外を問いません。ただ
し、事業者は除く。)

など

【購入価格】 二万円を上限

【問い合わせ】 町環境衛生組
合連合会事務局(町環境保
健課保健衛生係) (内) 152 (065) 4111

普通救命講習会

宇都市消防本部では、スポ
ーツの秋・行楽シーズンを迎
え、外出先でのケガに備え、
応急手当の講習会を毎月第三
日曜日に実施しています。

【日時】 十月二十一日(日)

午前九時から

【場所】 宇都市消防本部

【内容】 応急手当に関する講
習「心肺蘇生法」「止血法」

総務庁では、行政相談制度
をもとと広く知つてもらうた
め、春と秋に行政相談週間を
設けています。今年の秋は十
月十五日から二十一日まで。

行政相談週間
15日～21日

【問い合わせ】 町税務課固定
資産税係 (内) 122 (065) 4111

【生涯現役いきいき
フェス夕】

県では、高齢者がいきいき
と活躍できる生涯現役社会の
現実に向けて、「生涯現役いき
いきフェス夕」を開催します。

【日時】 十月二十日(土)
(下松市)

午前十時から

【場所】 スタービアくだまつ
(下松市)

【主な内容】 講演(評論家・
作家 吉武輝子さん)、グル
ープ活動の成果発表、作品
展など

【入場料】 無料

【問い合わせ】 県健康福祉部
高齢保健福祉課 (089) 933-2782

【定員】 三十人(申込順)
【費用】 無料
【締め切り】 十月十九日(金)
9
【申し込み・問い合わせ】 宇
都消防本部警防課警防係
(065) 6113 (011)

【町の行政相談員】 宮本安周
さん「砂一」(065) 2277
【問い合わせ】 山口行政監察
事務局 (0831-932110)

(電気式は、購入価格三万円
を上限)とし、生ゴミ処理
容器一個につき購入価格の
三分の一。ただし、百円未
満は切り捨て。

購入した人は、
収書と印鑑が必要です。た
だし、補助金の交付は後日
になります。

見や要望などがあれば、どう
ぞご相談を。もちろん、相談
は期間中に限らず随时受け付
けます。

この機会に、行政に対する意
見や要望などがあれば、どう
ぞご相談を。もちろん、相談
は期間中に限らず随时受け付
けます。

レントゲン検診 日程表

10月30日(火)

源河公民館隣 (9:10~9:30)
北方八幡宮前 (9:40~10:00)
岡公民館前 (10:10~10:30)
沖の原公民館前 (10:40~11:00)
浜表公民館前 (11:10~11:45)
小山集積所前 (13:10~13:20)
中尾元治氏宅前 (13:30~14:00)
二の宮コミュニティセンター前 (14:10~14:30)
旦公民館前 (14:50~15:50)

10月31日(水)

臼井昭祐氏宅前 (9:10~10:05)
前山社宅前 (10:15~10:30)
明神様横駐車場 (10:40~11:40)
赤迫公民館前 (13:10~13:35)
岩倉公民館前 (13:50~15:00)
勤労者体育センター前 (15:30~16:10)

11月1日(木)

青畑橋横 (9:15~9:25)
引野公民館前 (9:40~10:15)
向井閔・仙在公民館前 (10:25~10:50)
JA野口出張所 (11:00~11:40)
JA阿知須支所 (13:10~13:50)
東条公民館前 (14:00~15:10)
船渡児童公園 (15:20~15:40)
有黙荘前 (16:00~16:20)

11月2日(金)

小古郷公民館前 (9:10~10:10)
繩田コミュニティセンター前 (10:20~11:10)
JA岩倉倉庫前 (11:25~11:45)
西祝コミュニティセンター前 (13:10~13:30)
砂郷公民館前 (13:50~15:10)
勤労者体育センター前 (15:20~15:50)

扶養手当 特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給。養育、介護する人に次のような制度があります。

児童扶養手当制度

母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしていな児童を養育している家庭に手当が支給。

特別児童扶養手当制度

町では、レントゲン検診・たん検査を次の日程で実施します。

期間 十月三十日(火)から十

レントゲン検診・ たん検査

対象十五歳以上。ただし、学校や職場で検査を受ける人は除く。
検査方法問診の結果「要

たん検査

ねたきり老人等に 介護見舞金を

町では、在宅の寝たきり老人および身体上、または精神上の著しい障害のため、在宅でねたきりの人を常時介護する人に対し、介護見舞金を支給します。

対象 每年十月一日現在で、

本町に一年以上居住し、次のいずれかの状態が六ヶ月以上続いている人を常時介護している人。
①要介護度三・四・五度の高齢者を介助している人。
②身障者を介助している人。
帳一級または療育手帳Aの

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給。や障害年金を受けている人には支給されません。

問い合わせ 住民課福祉介護係 (06)4111内16

一月二日(金)まで
場所・時間 町内二十七か所（左記日程表参照）
持参するもの 受診票
検査の結果 後日、町から通知

(レントゲン検診)

対象十五歳以上。ただし、学校や職場で検査を受ける人は除く。
料金無料

問い合わせ町環境保健課
保健衛生係 (06)4111内151
料金六百円（ただし、町民税非課税世帯は無料）

問い合わせ町住民課福祉介護係 (06)4111内163
料金六百円（ただし、町民税非課税世帯は無料）

心の健康相談

宇部健康福祉センターでは、思春期から老人までの精神保健、アルコール関連問題など、いろいろな心の健康相談を次月三十一日(水)までに宇部健康福祉センター精神保健班に電話でお申し込みください。

日時 十一月一日(木)

場所町社会福祉センター
相談員県立病院静和荘精神科医師、宇部健康福祉センター相談員

申し込み・問い合わせ宇部健康福祉センター精神保健課 (03)3200-0000

保持者で、介助なしには外出できない状態の人。

申請 十月三十一日までに担当民生委員を経由して、住民課へ提出してください。

「介護見舞金支給申請書」を担当民生委員を経由して、住民課へ提出してください。

119番通報は 宇部市消防本部にかかります！

従来、火事がおきたり、救急車を呼ぶ場合、阿知須町内から119番通報すると町役場にかかりましたが、昨年の「10月1日」からは宇部市消防本部通信指令室（宇部市港町2丁目）に直接かかります。

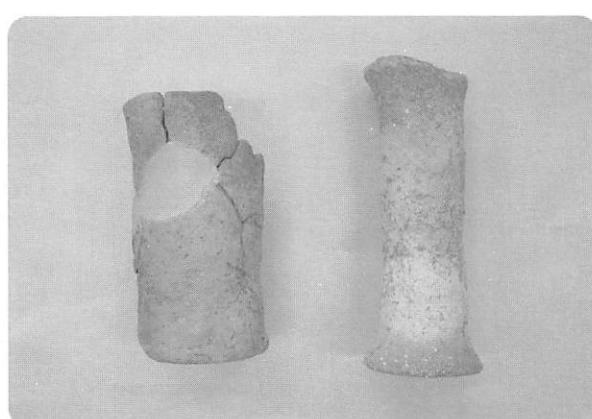
これは、救急のみであった業務委託が昨年から阿知須町の全消防業務を宇部市消防本部が受け持つことになったためです。また、火災などの情報は、情報センター（tel ②9999）へ。

●問い合わせ 宇部市消防本部総務課（tel ②6111）および町総務課交通防災係（tel ⑥4111内107）

写真では一人が並んでいますが、別に家族でも何でもなく、全くの他人？他品で、それぞれが別の居場所を持つていたんですね。今月号のあのタイトル「カマド」が私たちの古巣なんですね。

カマドが判らん？ どうでしょうね。何？あなたの家にある？ そうですか。まだ残っている家もあるんですね。三十年前までは使っていたからね。

土地を三十cmばかり掘りくぼめた竪穴式と呼ばれる家の壁際に、粘土で囲うようにつくられたカマドなんですね。煙突はありませんが、煙を家



秋本番の十月になりました。ということは、あの「きらら博」も終わりましたね。本当に数えきれないほどの人が集まりましたね。スゴイですよ。

ところで、今月号の私たちですが、秋が深まるごとに暖かい、あの元の古巣が恋しくなるんです。

か炊いていましたね。でも、私の居場所のカマドは少々違いますよ。

釜といつても今の釜とは全く違うモノ。そういう昨年の十一月号に登場した、あの土でつくられた甕がそうですね。

カマドの中の力持ち

34

の外へ出すように「煙出し」と呼ばれる穴が家の外にあけられているんですね。

そのカマドの中央に私が立たれ、その上の釜をヨイショと支えているんです。

私がいないと釜は下に落ちて、火のまわりが悪いんですね。私のおかげで効率よく煮物ができるつてわけ！ 釜といつても今の釜とは全く違うモノ。そういう昨年の十一月号に登場した、あの土でつくられた甕がそうですね。十一月号をもう一度見てね。

そう「土製支脚」。カマドの中の力持ちの私たち考古学者はそう呼ぶんですよ。

写真の大きい方が昨年の十一月の甕を支えたモノで身長十八cm。少し欠けた小さい方は隣の家のモノで身長十五cmです。

年齢ですか？ 一五〇〇と少々ですよ。今から六年前の領家遺跡の発掘調査で二十世紀の空気を吸うことことができたわけです。お陰でやら博も知りました。

《中小企業事業主のみなさんへ》

中小企業勤労者共済制度 (ハートピア共済)をご存じですか

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅火災などの不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中学校入学祝金も給付します。

※掛金(1人月掛)

型種	掛金	交通事故死亡の給付金額	加入年齢
1型	450円	240万円	満15歳以上
2型	900円	480万円	満65歳未満
3型	1,500円	720万円	
4型	2,000円	1,000万円	満15歳以上満50歳未満
高齢者型	450円	100万円	満65歳以上満71歳未満
1型~4型に加入している本人、配偶者および子どもは、ファミリー型に加入できます。			
ファミリー型	500円	200万円	満65歳未満

●申し込み・問い合わせ 町企画振興課商工観光係（tel ⑥4111内142）

あなたのペットは大丈夫？

十月三十一日まで「動物の飼い方マナーアップ強化月間」です。最近、犬や猫などのペットを飼う家庭が増えています。しかしその一方で、町に寄せられるペットに対する苦情も絶えません。あなたの飼い主としてのマナーハンは大丈夫ですか？

●犬はつないで

飼いましょう

犬の放し飼いは、「山口県飼犬等取締条例」で禁止されています。散歩されるときも、引き綱など

でつないでしましよう。

●ふんの後始末をしよう

排便（尿）は専用トイレスなど決まった場所でさせましょう。散歩中ふんをしたときは、必ず持ち帰つて処理しましょう。

●犬・猫を捨てないで！

捨てられた犬・猫は、無惨な死を迎えるか、「の

●問い合わせ

（社）県獣医師会（Tel 083-972-1174）および（社）県動物保護管理協会（Tel 083-973-8333）

●犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせましょ

生後三か月以上の犬は、

農地転用には許可が必要です

農地の転用とは？

農地を農地以外のものにすることです。（住宅・店舗を建てる。宅地を拡張する。進入路、駐車場にする。資材置場にする。植林するなど）

一時的に資材置場、作業員仮宿舎、砂利採取場などにす

る場合も転用になります。

転用する場合には、たとえ自分の農地であつても県知事の許可が必要です。

（1）転用しようとする土地が「農用地区域」に入っているか確認する

農用地区域内の農地は、原則として転用が認められません。あらかじめ、農用地区域

から除外できるか否かを確認したうえ、できる場合のみ除外の手続きをすることとなります。

農地を購入するには？

農地を農地のまま所有権の移転、賃借、使用賃借による権利の設定などをする場合は農業委員会または県知事の「農地法第三条」の許可が必要です。

（2）農業委員会に申請する

所有者自らが転用する場合は、「農地法第四条」申請をすることになります。

（3）農業委員会による権利を設定して転用する場合は、「農地法第五条」申請をすることになります。

申請には数種類の書類が必要です。詳しくは農業委員会事務局（町農林水産課内）までお問い合わせください。

許可を受けずに無断で転用した場合や転用許可に係わる事業計画どおりに転用してい

ない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

（4）農地を購入するには？

農地を農地のまま所有権の移転、賃借、使用賃借による権利の設定などをする場合は農業委員会または県知事の「農地法第三条」の許可が必要です。

（5）農地を購入するには？

許可基準はさまざままで、誰でも農地を求めることができます。

（6）農地を購入するには？

許可基準はさまざままで、誰でも農地を求めることができません。詳しくは、地元農業委員会農業委員会事務局にお問い合わせください。

●問い合わせ

町農業委員会事務局「町農林水産課内」（Tel 085-411-1142）

22



きらら博で遠石丸進水式盛大に

山口きらら博会場内のラグーンゾーンで、9月24日に海のミュージアムの催しとして、「遠石丸」の進水式がありました。本町には、廻船業や漁業で栄えた歴史があり、町が曾我秀雄さん（防府市）に和船の建造を依頼。式では、飯田町長が遠石の由来を説明。安全祈願祭の後、たくさんの観客が見守る中、進水式が盛大に行われました。

なお、「遠石丸」は町から、山口県立博物館に寄贈し、今後同館に展示されます。木造で、全長8メートル。



商店街で大ソーメン流し大好評

阿知須商工会青年部（澤田誠部長）の主催により、9月15、16日に商店街を中心に「あじす街角ギャラリー」が開かれました。この日は、民家や店舗がギャラリーに早変わり。中でも夕方のソーメン流し大会は、整理券の配布時間にはたくさん的人が列を作り並ぶなど大好評。1000人分を用意して、商店街を行き交う人にふるまわれました。

ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みんなのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143)へお寄せください。



「全国婦人消防操法大会」出場

昨年9月の県婦人消防操法大会で優勝した阿知須婦人防火クラブ（西山由美子会長）は、10月18日に神奈川県で開かれる第15回婦人消防操法大会に出場します。全国大会は、平成2年・7年と今年で3回目の出場で、平成2年には7位入賞を果たしています。

現在、大会に向けて、週3回、夕方からあじす保育園前の広場に大会と同じコースを作り、所要時間だけでなく、機械操作の確実性、敏捷性や安全性なども考慮し、実戦さながらの訓練を続けています。

人／の／動／き

住民登録

(平成13年9月30日現在)
人口………8,766人
男………4,104人
女………4,662人
世帯………3,011

9月の動き

(平成13年9月30日現在)
出生………5人
死亡………5人
転入………21人
転出………20人
前月との差引………1人

平成12年国勢調査〇人口…8,823人〇世帯…2,883



9月25日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすぐやかに)

氏名	性別	親の名	月・日	住所
山村 瑞香	女	俊彦	8・18	岡南
中村 夏子	男	仁務	8・22	小旦
竹田 遥	男	務史	8・23	南北祝
西田 由美	男女	博正	8・26	南砂2
足利 伸大	男	夫	9・13	旦門松
足利 大紗	女		9・18	
足利 仁珠	男			

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
芥川尚雄	8・24	72	引野
山野君代	8・24	90	河内
哥川浅雄	8・26	86	河内
岡村イシ	8・28	99	岩辻
磯部音一	9・4	77	仙在
徳野ハルエ	9・6	83	飛石北
今橋ノブ子	9・9	84	河内
河原本シカ子	9・10	91	白松苑

交通事故の発生状況(8月)

	件数(件)	死者(人)	傷人(人)
阿知須町	当月	11	0
	累計	44	1
	昨年比	-1	±0
山口県	当月	882	8
	累計	6,672	87
	昨年比	-532	-18

(平成13年8月末現在)

がありました。

卷之三

これに応えて「お疲れでした」

「アリバニラバジ、まくわー。

係者など約百人が勢ぞろいし

アテンダント、パズリオノ関

雨の中を一井知事 飯田町長

日光の温泉ガリト前こま

あら
あら
あら



剣友会が墨体で準優勝(スポ少の部)

県体育大会（スポーツ少年団の部）の剣道競技が9月15日に、やまぐちリフレッシュパーク（山口市）で開かれ、本町から参加の阿知須少年剣友会が団体戦で低学年の部と高学年の部でみごと準優勝に輝きました。

山口県最低賃金が改正されました

山口県内で働く全ての人に適用される最低賃金が次のように改正されました。

効力発生の日：平成13年10月1日

**1日 5,090円
1時間 637円**

事業主は、この最低賃金より安い賃金で人を雇うことはできません。

●問い合わせ 山口労働局

(Tel) 083-995-0372)

10
October

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 支援セ…子育て支援センター
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

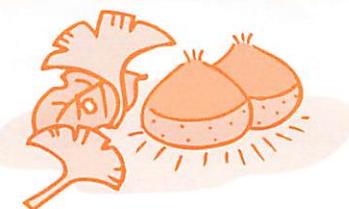
火

水

木

金

土



7

子ども会交流
ティーボール
大会(元気ラ/
前8時半~)

9 健康相談(役/
前10時~)巡回図書

10 わくわくスポーツ塾②(阿小
体/後4時~)

11 法律相談(社
福セ/後4時
半~)

12

13

14

井小就学
時健康診
断(井小/
後1時~)

16 いきいきひろ
ば(公/前10時
~)IT講習(公/
前10時~、後2
時~、7時~)

17 わくわくスポーツ
塾③(阿小体/後4
時~)IT講習(公/
前10時~、後2時
~、7時~)

18 にこにこママピクス(秋穂町/前
10時~)心配ごと相談所・年金
相談(社福セ/前10時~)IT講習
(公/前10時~、後2時~、7時~)
いきいき学塾(公/後1時半~)

19

20

21

22

23 育児相談(支援
セ/前9時半~)
IT講習(公/前
10時~、後2時
~、7時~)

24 にこにこママピクス(体/前10時
~)心の健康相談(社福セ/後1
時半~)わくわくスポーツ塾④(阿
小体/後4時~)IT講習(公/前
10時~、後2時~、7時~)

25 IT講習(公/前
10時~、後2
時~、7時~)
健康相談(岡/
前10時~)

26

男女共同参画セミ
ナー(公/後2時~)
健康相談(小古郷/
前10時~、引野/
後1時半~)

27

28 近郷サッカー
大会(元気ラ/
前9時~)

29 阿小就学時
健康診断(阿
小/後0時
50分~)

30 胸部レントゲ
ン検診(町内/
前9時10
分~)

31 胸部レントゲン検診(町内/
前9時10分~)にこにこママ
ピクス(秋穂町/前10時~)
わくわくスポーツ塾⑤(阿小
体/後4時~)

11/1 生涯学習発表会(公/前
8時半~)胸部レントゲ
ン検診(町内/前9時15
分~)心の健康相談(社
福セ/後1時半~)

2

生涯学習発表会
(公/前8時半~)
胸部レントゲン
検診(町内/前9
時10分~)

3

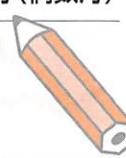
生涯学習発
表会(公/前8時
半~)

MEMO

●介護保険料納入月 {普通徴収…6月~3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)}

■今月の納税

●国民健康保険税
●町県民税(普通徴収)



阿知須町民憲章
一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
一、スポーツに親しみ、
健康で明るいくらしを
築きます。
一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。
一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
築きます。
一、生涯を通じて
学び、
うるおいのある生活を
求めます。
一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
広げます。
一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
広げます。

一九八三年制定

あじす運動

いさつをしよう

じかんを守ろう

スポーツに励もう